

令和2年3月18日

◎上田（貢）委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（15時59分開会）

《委員長報告取りまとめ》

◎上田（貢）委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第9号議案から第11号議案、第21号議案から第24号議案、第29号議案から第31号議案、第39号議案、第41号議案、第42号議案、第48号議案から第55号議案、第62号議案、第65号議案、第70号議案、第74号議案、第75号議案、議発第1号議案、以上28件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「応急対策活動燃料確保事業負担金」について、執行部から、消防本部が新設する自家用給油施設にタンク容量の半分を県の燃料として確保するため、応分の費用を負担するものであるとの説明がありました。

委員から、同様の形で県の応急対策活動燃料を確保している給油施設の整備状況はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、高知市南、南国市、土佐清水市、高知市北、室戸市、合わせて5カ所で完成している。香南市でも本年度予算を繰り越して整備することになっており、来年度予算で負担する香美市消防本部、高吾北広域町村事務組合消防本部の給油施設をあわせると、8カ所での整備が完了するとの答弁がありました。

次に、「消防防災ヘリコプター運航管理費」について、執行部から、近く国に返却する見込みの「おとめ」に係る経費は、今回、予算計上していない。「おとめ」の後継機については、国のほうで調達手続きが行われており、来年3月末までには本県に配備される予定と聞いている。一方、「りょうま」については、導入から23年が経過し、修理用部品の調達が困難となる場合が発生しているため、機体更新に向けて取り組むとの説明がありました。

委員から、耐空検査で運航できない期間や、パイロットの資格取得、運航維持に係る

経費などを総合的に考えると、直営での運航を見直す議論も必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、以前、委託運航を検討すべきか議論し、自主運航の継続という結論が出されているが、現状、他県では大体委託でやっている。令和4年度からは操縦士2人の搭乗が義務化されるため、今後、全国的にパイロットの獲得競争が激しくなることも見込まれることから、委託運航も選択肢の一つと考えている。「りょうま」の後継機を令和5年度に運航できるように取り組むが、その予算要求の際には、運航の形態なども整理した上で説明するようにしたいとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「医薬連携推進事業費」により実施する、小規模薬局における在宅患者への服薬支援の取り組みについて、執行部から、薬局・薬剤師の在宅医療への参画は着実に進み、医療関係者の負担軽減にもつながっている。引き続き、県内に定着させるとともに、小規模薬局でも、在宅服薬支援事業に参入できるよう、「高知家@ライン」を活用して、薬局にしながら服薬支援ができる体制を構築するとの説明がありました。

委員から、小規模薬局では、地域ケア会議には参加できても在宅支援等には結びつかないという声も聞くが、「高知家@ライン」を活用した安芸モデルはどのような形で運用されているのかとの質疑がありました。

執行部からは、薬剤師会の安芸支部において、どのような運用とするかの検討を進めてもらっている。ICTを使った在宅での服薬支援の仕組みを構築し、広く展開していきたいとの答弁がありました。

委員から、他の地域に広げて実施していくのは、来年度になるのかとの質疑がありました。

執行部からは、安芸地域において少数の事例は出てきているが、まだ課題の分析等ができておらず、その点を解決した上で、早ければ来年度に横展開をしたいとの答弁がありました。

次に、第24号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「病床機能分化促進事業費補助金」の大幅な減額補正について、委員から、活用が少ないということは地域医療構想に何らかの無理があるのではないかと。病床機能の転換については進んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、地域医療構想自体が強制的なものではなく、各医療機関が地域の実情にあわせて病床の機能等を検討し、転換等をしていくものである。まずは、療養病床から介護医療院等への転換が優先されており、急性期から回復期の病床への転換は現時点ではまだそれほど進んでいないのが現状である。各医療機関において自主的に判断をしていた

だくことになるが、地域医療構想調整会議の場などで情報提供をしながら、取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、議発第1号「高知県歯と口の健康づくり条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、県民の皆様の歯と口の健康づくりに大きく資するものだと考えている。

今後、歯科保健対策を進めていく上でのよりどころとして、執行部としても全力で取り組みたいとの参考意見がありました。

委員から、県が実施する事項として規定する、「フッ化物応用等科学的に根拠のある効果的なむし歯予防対策」という部分について、フッ化物は安全ではないという考え方もあるため、条文から「フッ化物応用等」の文言は削除したほうがよいのではないかとの意見がありました。

提案委員から、フッ化物応用によるむし歯予防については、厚生労働省の「フッ化物洗口ガイドライン」によると、安全かつ有効であるという結論が出ているとの答弁がありました。

執行部からは、フッ化物応用はむし歯予防に有効なので、県内でしっかり進めてもらいたいとの専門医の意見も踏まえ、保育所、幼稚園、小中学校等におけるフッ化物洗口を県内に拡大する取り組みを進めているとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、災害時要配慮者の避難支援対策の取り組みについて、執行部から、県と市町村の福祉部局と防災部局が連携し、沿岸5地区をモデルにして個別計画の作成を進めている。来年度はこの取り組みの横展開を図っていくとの説明がありました。

委員から、来年度はモデル地区を14地区ふやして取り組む予定となっているが、それらの市町村のなかでモデル地区ではない地域でも取り組みたいということになった場合、先行事例の5地区のノウハウなどは提供されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、市町村内でモデル地区を定めて取り組むのは、まずは市町村にノウハウを蓄積してもらおうという趣旨であり、そのほかの地区に対しても先行モデルを参考に支援をしていきたいとの答弁がありました。

次に、第75号「令和元年度高知県一般会計補正予算」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の予防、感染拡大防止対策や、休業あるいは失業された方の生活支援など、必要な対策を実施するための経費である。福祉施設等に配布予定のマスクと消毒液は、全量を年度内に確保することが難しい状況であり、繰越明許費の追加や増額変更の計上もしているとの説明がありました。

委員から、個人向け緊急小口資金等の特例貸し付けなど、今回の特例措置を周知するチラシの配布については、主にどのような店舗を考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、制度の周知については、県と包括協定を結んでいるスーパーやコンビニエンスストアにチラシを置いてもらうほか、ラジオやテレビのCM放送、新聞やインターネット広告を行う。また、市町村や相談支援機関の窓口でも、チラシをたくさん置いてもらうよう準備を進めているとの答弁がありました。

別の委員から、今回、保健衛生用品が不足し、調達も困難となっていることを教訓として、福祉施設等には、今後、より多量にストックしておいてもらうよう要請すべきである。

また、調達の面でも、こうした事態には県に優先的に供給してもらえるよう、保健衛生用品の製造・販売事業者等と協定を結ぶなどして、優先的に調達できる仕組みをつくっておくことが重要と考えるがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、いざというときへの備えは大事なので、備蓄の要請をしていくようにしたい。必要物品を優先供給してもらうための仕組みづくりについても、事業者と話をしていくようにしたいとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、「土佐藩主山内家墓所管理費等補助金」について、執行部から、公益財団法人土佐山内記念財団が行う支障木の伐採、石垣の修復に係る発掘調査等に要する経費を助成するものである。山内家墓所は、墓標の剥落や石垣の崩壊が進んでおり、本年度内に整備基本計画を策定し、来年度から10年間の短期事業においては、発掘調査や石垣修復などを実施していきたいとの説明がありました。

委員から、短期事業の10年間における事業費と国の補助金の活用はどう見込まれるかとの質疑がありました。

執行部からは、今後の調査結果にもよるが、現時点では、今後10年間の事業費を3億3000万円余りと想定している。国費の補助率は原則2分の1で、管理のための人件費など補助対象外経費は、県単独で措置することを考えているとの答弁がありました。

次に、第42号「高知県犯罪被害者等支援条例議案」について、執行部から、犯罪被害者等の被害の早期回復・軽減と、権利利益の保護を図り、誰もが安心して暮らせる社会を実現するために制定しようとするものである。4月からは、県民生活・男女共同参画課に専任職員を配置し、相談に応じるほか、市町村や関係機関等と支援調整を図り、犯罪被害者等の支援が途切れることなく提供されるよう取り組んでいきたいとの説明がありました。

委員から、支援窓口体制を強化するに当たり、警察とどこまで情報を共有できるかといったことを初め、あらかじめ関係機関とは十分に協議を行い、共通認識に立った体制を講じてほしい。また、相当丁寧な対応が求められるため、相談・支援に当たる専任職員は、必要であれば、年度の途中であっても増員を考えるべきだと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、県警本部が事務局を務める「高知県被害者支援連絡協力会」には、国、県、市町村、民間支援団体等の関係機関が参画し、情報共有等を行っており、こうした場も活用して連携をしっかりと深めていきたい。また、専任の相談員は、まず1名体制でスタートするが、状況によっては増員することを検討するとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

地域福祉部についてであります。

執行部から、「第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画案及び高知県次世代育成支援行動計画（改定版）案」について、報告がありました。この次期計画では、本会議での一般質問を踏まえ、世代間の支え合いにつながる三世代同居・近居の推進について検討する旨の文言を追加したいと考えているとの説明がありました。

委員から、本会議では、県民意識調査で三世代同居等に係る県民の声を把握するとの答弁があったが、国は、他県における三世代同居・近居促進の取り組み成果を踏まえ、これを推進すべき施策として位置づけていることも示した上で、考えを問うべきだと思うかどうかとの質問がありました。

執行部からは、国が示す方向性も踏まえ、県民への問い方を工夫したいとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎上田（貢）委員長 御意見をどうぞ、小休にします。

（小休）

◎ フッ素のことを丁寧に書いていただいていますけれど、7ページの終わりのところで県内に拡大する取り組みを進めているとの答弁がありましたで終わっているんですが、このときに、執行部のほうから希望するしないは保護者からの許可を求めて、希望しない場合にもフッ素洗口ではない洗口をみんなと一緒にできるような配慮もしているというふうな、何かそういう一言があったんですね。それを入れていただいたら、よりすっきりするんですが。それがいいと思ったけれど。そうでなかったら、ただ全体に促進しますみたいな条例になってますというふうにちょっと思いかねないので、一言入れていただければいいなと思うんですけど。

◎ その前に同じ場所でちょっと私気になったのが、この7ページの1番下のところなんですけれど、執行部から云々という話があって、県内に拡大する取り組みを進めているとの答弁がありましたとありますけれども、これは答弁じゃないのでは。

◎ 説明を求められて。

◎ だから一番上と同じように参考意見がありましたじゃないですか。答弁になったら提

出者の答弁だから。

- ◎ 意見がありました。だから参考意見があったということで、その参考意見をそこまでまた詳しく書くのは。
- ◎ それはとても大事なことなのでどこかを削ってもちょっと書いてもらいたいけれど。
- ◎ 参加するしないの意思表示ができるということが重要なのか、洗口を入れるか、どちらかなんですよ。
- ◎ 意思表示のこと。
- ◎ 意思表示のことを入れたらいいんじゃないですかね。
- ◎ 洗口まで入れなくてもいいかも。
- ◎ そうですね。
- ◎ フッ化物洗口に参加するかしないかという意思表示を示す機会というか。
- ◎ 例えば、生徒の意思を尊重しながらとかというふうに。
- ◎ 保護者の意思を尊重しながらとかという言葉はどこかに入れて。
- ◎ 正副一任。

◎上田（貢）委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎上田（貢）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎上田（貢）委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎上田（貢）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎上田（貢）委員長 次に、来年度の委員会に申し送る出先機関等の業務概要調査日程についてであります。令和2年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程案をお手元にお配りしています。出先機関等調査については、12月議会で協議いただいた内容とその後の日程調整をもとに案として作成しております。

今回の変更点ですが、隔年で実施していることから、高知県スポーツ振興財団にかえ、

高知県スポーツ協会の調査を行うこととしております。

また、公営企業局の総合制御所と発電管理事務所については、議事堂で説明を受ける内容としています。

それでは、この日程案について御協議願います。

御意見をどうぞ、小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎上田（貢）委員長 正場に復します。

それではこの日程案により、来年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田（貢）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

ここで一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方にはこの1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。いろいろと行き届かない点があったかと思いますが、先輩、同僚議員の御指導により、何とか委員長の職を、任を果たすことができました。今議会は、新型コロナウイルス感染症対策など、議案も多くありました。しかし、この1年間を振り返りまして、改めて県議会の議題の広さというか、奥行きに驚いた次第でございます。今後とも、皆さんと一緒に県勢発展のため、頑張っまいります。今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎金岡副委員長 私からも一言御挨拶申し上げます。本当に一年あつという間でもございましたけれども、私の任、十二分にできたかどうかというのは疑問であります。しかし、皆様方の御協力、そして、事務局の御協力によりまして、大過なく、文字どおり大過なく1年を務めることができました。ありがとうございました。言葉が足りませんが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎上田（貢）委員長 これで委員会を閉会いたします。

(16時21分閉会)